

5こ第3900号  
令和6年1月30日

各障害児入所施設  
各児童発達支援センター 管理者 様  
各障害児通所支援事業所

福島県こども未来局児童家庭課長  
( 公 印 省 略 )

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則等の一部を改正する命令、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係省令の整理に関する省令及び児童福祉法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布について（通知）

このことについて、別紙のとおり厚生労働省及びこども家庭庁より通知がありましたので、お知らせします。

(事務担当 副主査 本柳 電話 024-521-8382)